



2020/5/7

受験者各位

プロメトリック株式会社

## 緊急事態宣言の発令期間延長による全国試験会場での試験中止について

政府は新型コロナウイルスの感染拡大に伴って、緊急事態宣言の発令期間を5月末まで延長しました。これを受けて弊社では、受験者の皆様、ならびに会場スタッフの健康・安全面でのリスクを考慮し、**6月4日（木）まで**、全都道府県すべての試験会場において、代理店試験の実施を終日中止いたします。

また、上記試験中止期間のご予約については、試験日を振替させていただきます。後日、該当する申込者様にメールにて送付いたしますので、ご案内をお待ちいただきますよう、お願い申し上げます。

なお政府が緊急事態宣言の解除について、定期的に判断を行うという発表がございます。このため、緊急事態宣言が解除された都道府県については、**6月4日（木）以前**であっても、試験開催を再開する場合がございます。試験開催を再開する場合には、本サイトを通じてご連絡します。

なお、本件に関して、ご不明な点がある場合は、損害保険代理店試験コンタクトセンターまでお問い合わせください。

損害保険代理店試験コンタクトセンター

電話番号：03-6204-9840

受付時間：9:00～18:00（日曜日・祝日・年末年始休業を除く）

※土曜日は当日に受験される方への対応に限らせていただきます。

以 上